

市町村名 (市町村コード)	氷見市 (162051)
地域名 (地域内農業集落名)	上庄地区 (七分一集落、中尾集落、柿谷集落、泉集落、大野集落、上田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月20日 (第3回)

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも後継者未定の農業者の耕作面積の方が多いことで新たな耕作放棄地が懸念され、新たな農地の受け手の確保が必要である。高規格自動車道の供用開始をきっかけに地域内の農地について土地改良の取りまとめも難しく、条件不利な農地が散逸し、集積化や集約化が困難である。

泉集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者候補者 1 経営体が担う。条件不利な圃場のため入作した認定農業者がすぐに撤退したため地域内で令和 6 年から新たな任意組織がたちあがり、撤退した圃場の一部をになっているが、新たな耕作放棄地が発生している状態である。

大野集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者 2 経営体が担うほか、認定新規就農者などの受入れを促進することにより対応していく。

柿谷集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者 2 経営体が担うほか、認定農業者候補者 3 経営体で行っているが、数年後は、個人農家が作付け出来なくなった圃場を受け入れるための集落営農組織を設立し、地域全体を担っていく。

上田集落の農地利用は、現在大部分を牧草地域と中心経営体である 1 経営体が担っているが、5 年水はりルールへの対応が難しいため令和 9 年度以降耕作放棄地になる予定であり、今後の土地利用の検討が必要である。

区域内の農用地等面積	277ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	277ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

(1) 農用地の集積、集団化の方針
認定農業者へ優先的に農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
条件不利な圃場など基盤整備を必要とする圃場がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。また、地域外の認定農業者や新規就農者の受け入れなど地域と連携しながら検討していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携	○	⑩その他

高規格自動車道の供用開始をきっかけに地域内の農地について土地改良の取りまとめも難しく、条件不利な農地が散逸し、土地利用が懸念されるため、農地の活用について地域と連携して取り組む必要がある。

引き続き、多面的機能支払交付金などを活用し、農地の保全に取り組む。